

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付申請案内

1 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付とは

小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっており、日常生活を営むのに支障のある方に対して、日常生活用具の給付を行います。扶養義務者の収入に応じて費用の一部負担があります。

2 対象者

- ・上田市に住所を有する方
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方
- ・在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具の給付を必要とする方

3 用具の種類（別表1）

便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

4 申請方法

- （1）申請できる方：用具の給付を希望する対象者で、未購入の方
※業者への発注後、又は購入後で支払い済みの場合は、対象となりませんのでご注意ください。
- （2）必要書類
 - ① 上田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付申請書
 - ② 小児慢性特定疾病医療受給者証
 - ③ 給付を受けようとする日常生活用具の見積書
 - ④ 印鑑
- （3）申請場所：健康推進課

5 給付までの流れ

- ① 希望する用具を取り扱う業者へ見積書の作成を依頼する。
- ② 業者から見積書を受け取る。
- ③ 必要書類を揃えて、受付窓口へ申請をする。
- ④ 給付が決定されたら、次の通知書を申請者に送付します。送付までに2～3週間かかります。
 - ・上田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付決定通知書
 - ・上田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付券
(※給付が行われない場合は、却下決定通知書を送付します。)
- ⑤ 給付券が届いたら、当該用具を取り扱う業者に用具を発注してください。
- ⑥ 取扱業者から用具を納入してもらう際に、次のようにしてください。
 - ・給付券を取扱業者にお渡しください。(申請者の受領印の押印が必要になります。)
 - ・自己負担がかかる方は自己負担金を業者にお渡しください。

6 給付した用具の管理

支給を受けた用具は、当該用具を給付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供することなく有効に活用してください。不正な使用がわかった場合は返金等の対応をさせていただきます。

お問い合わせ

[上田市役所健康こども未来部健康推進課](#)

〒386-0012 長野県上田市中心6丁目5番39号

電話番号:0268-23-8244 ファックス番号:0268-23-5119

(別表1) 用具の種類

種目	性能等	状態	基準額
便器	児童等が容易に使用し得るもの(手すりをつけることができる。)	常時介護を要する状態	4,450円
特殊マット	ジョクソウ 褥瘡の予防又は失禁等による汚染若しくは損耗を防止できる機能を有するもの	寝たきりの状態	19,600円
特殊便器	足踏みペダルにて温水及び温風を出し得るもの(取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。)	上肢機能に障害のある状態	151,200円
特殊寝台	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	寝たきりの状態	154,000円
歩行支援用具	おおむね次に掲げる性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 児童等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの	下肢が不自由な状態	60,000円
入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	入浴に介助を要する状態	90,000円
特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので児童等又は介助者が容易に使用し得るもの	自力で排尿できない状態	67,000円
体位変換器	介助者が児童等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	寝たきりの状態	15,000円
車椅子	児童等の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有するもの	下肢が不自由な状態	電動以外のもの 70,400円
頭部保護帽	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの	発作等により頻繁に転倒する状態	12,160円
電気式たん吸引器	児童等又は介護者が容易に使用し得るもの	呼吸器機能に障害のある状態	56,400円
クールベスト	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの	体温調節が著しく難しい状態	20,000円
紫外線カットクリーム	紫外線をカットできるもの	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある状態	37,800円
ネブライザー	児童等又は介護者が容易に使用し得るもの	呼吸器機能に障害のある状態	36,000円
パルスオキシメーター	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、児童等又は介護者が容易に使用し得るもの	呼吸器機能等に障害のある状態	157,500円